



広報 おおきく

熊本県菊池郡大津町大字陣内1782-2 TEL(096)293-6851 FAX(096)293-6995
E-mail: ookiku@fancy.ocn.ne.jp ホームページ: http://ookiku.jp



テーマ『スプリンクラー』

茶葉のもととなるお茶の木は寒さに弱く、とくに霜がニガテ。なかでも晩霜(ばんそう)、遅霜(おそしも)などと呼ばれる、春になってからの霜には大きな被害を受けます。

冬の間、お茶の木は休眠期間を迎えますが、温かくなって春が訪れると、新芽を出します。この新芽は「新茶」と呼ばれ、休眠期間に蓄えた栄養がギッシリ詰まっています。もちろん一番美味しいお茶になります。

霜から守るにはスプリンクラーで茶畑に水をかけることによってお茶つ葉を凍らせます。するとその間は、潜熱によって新芽が0℃前後に保たれるのです。これにより凍霜害を防ぎます。

その後、美味しいお茶が収穫できます。

【撮影:宮本靖也】

土地改良区の概要

◇受益面積 1,784ha

◇組合員数 2,162人

令和4年5月1日現在

目次

理事長あいさつ・第5回通常総代会	2
令和4年度事業計画及び予算内訳	3
令和4年度一般会計予算	4
令和2年度一般会計収支決算書	5
管内の維持管理・職員になって1年	6
イベント・啓発活動紹介	7
農地くんからのお知らせ・水循環型営農推進協議会 ...	8



「農地くん」

理事長あいさつ

おおきく土地改良区
理事長(大津町長) 金田 英樹



組合員並びに地域の皆様には、日頃より水土里ネットおおきくの業務運営、事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は、気象庁が観測を始めて以降、九州北部地方は平年より21日も早い梅雨明けとなりました。現在は、白川の用水も安定しておりますが、今後も局地的な大雨には十分な警戒をしていく必要があります。県内においても、新型コロナウイルス感染症がいまだ収束には至っておりませんので、引き続き組織としても感染防止を徹底し、業務の円滑な遂行に努めます。

さて、4月に世界かんがい施設遺産サミット、第4回アジア太平洋水サミットが熊本市で開催され、アジア太平洋の各首脳、閣僚級が来熊されました。熊本は世界でもまれな地下水都市ですが、SDG'sや、TSMCをはじめとした大量の水を使う半導体工場の進出によって水への関心はこれまで以上に高まっています。こうしたなか、生活用水として1年間に使われる地下水の約24%を涵養している白川中流域の、大津

町・菊陽町・熊本市東部管内の多面的機能を持った農地が一層注目されています。

しかしながら、農業従事者の高齢化や耕作放棄地などは年々増加傾向にあり、また、維持管理体制の弱体化も進行しているところです。さらに土地改良施設においても、整備から40年以上経過している箇所もあり、更新時期を超えています。修繕等に対応している状況であります。

一方で、令和4年度から複式簿記による会計に変わり、土地改良施設を減価償却することによって不明だった改修コストが容易に把握することが可能となり、施設の更新に向け整備計画を立案することができるようになりました。今後も、各機関と連携を図りながら、維持管理を含め、地域活性化のためにもPR活動に力を入れ取り組んでいきます。

結びに、適度な雨とともに自然災害もない恵まれた天候の下で豊穡の秋を迎えられますように、また組合員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、広報発刊にあたってのご挨拶といたします。

第5回通常総代会開催

第5回通常総代会が去る3月25日におおきく土地改良区において開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、事前に58名の総代へ会議資料と書面議決行使書を郵送にてお届けし、47名の総代より書面議決書を提出頂きました。当日は、47名の書面議決行使書と3名の出席者により開催となりました。議長に第4選挙区の相馬憲幸氏を選出し、議事録記名人及び書記の指名の順で会議が進められました。提出議案13件について審議され、いずれも原案通り可決承認され閉会しました。提出された議案は次の通りです。

- 第1号議案 …… 令和3年度一般会計収支補正予算(第2号)の議決について
- 第2号議案 …… 令和3年度財政調整積立金特別会計収支補正予算(第2号)の議決について
- 第3号議案 …… 令和3年度職員退職給与積立金特別会計収支補正予算(第1号)の議決について
- 第4号議案 …… 令和3年度 農林漁業資金の借入及び償還方法変更の議決について
- 第5号議案 …… 会計細則の変更について
- 第6号議案 …… 令和4年度事業計画の議決について
- 第7号議案 …… 令和4年度一般会計収支予算の議決について
- 第8号議案 …… 令和4年度賦課金及び賦課徴収方法とその時期の議決について
- 第9号議案 …… 令和4年度農林漁業資金の借入及び償還方法の議決について
- 第10号議案 …… 令和4年度金銭預入先金融機関の議決について
- 第11号議案 …… 令和4年度加入金の額の議決について
- 第12号議案 …… 会計細則の一部変更について
- 第13号議案 …… 土地改良区規約一部変更について



令和4年度 事業計画

1. 運営の方針

日本経済は、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、大きな打撃を受けることとなりました。農業分野においても、入国規制等による外国人労働力者不足、外食等の業務用向けの農産物や高級食材、祝賀イベント自粛等により食材供給が減少し、コロナ禍が長期化する中でその影響は大きくなってきています。また、農業・農村地域における、従来からの課題である、生産基盤の弱体化は依然として歯止めがかかっておらず、基幹的農業従事者の減少・高齢化の進行、生産現場の人手不足が続いており、地域農業の持続的な発展に向け、農地の利用集積・集約化、地域の担い手の確保・育成、多様な働き手が活躍できる環境整備生産性の高い農業経営の実現が課題とされています。

この情勢の中、土地改良施設も事業完了から数十年以上経過しており、農業水利施設の老朽化が深刻な状況に直面しています。この状況を踏まえ、国の対策として平成30年に土地改良法の一部改正に伴い、施設の更新事業費を計画的に積立てていく必要があるため、令和4年度から複式簿記による会計を導入することになりました。このことから、貸借対照表を基に土地改良区の資産・負債・正味財産を把握でき、施設の減価償却を試算し更新に向けた整備計画を立案することが可能となります。

また、白水地区においては幹線管水路の漏水が年々増加する中、県営事業により令和4年度から本工事に着手し、令和11年度の完了に向け進められていますが、その他の施設についても老朽化が進んでいる為、関係機関と連携しながら、国・県の交付金事業を活用すると共に、担い手を中心とした農地集積（中間管理機構）を促進し、早期の対策及び更新事業に向けた取り組みを実施し、安定した農業ができるように土地改良事業の推進を図ってまいります。

最後に、更なる土地改良区の発展に向け、健全な運営と経費削減に努めながら、組合員と共に土地改良施設の適正な維持管理に務めてまいります。

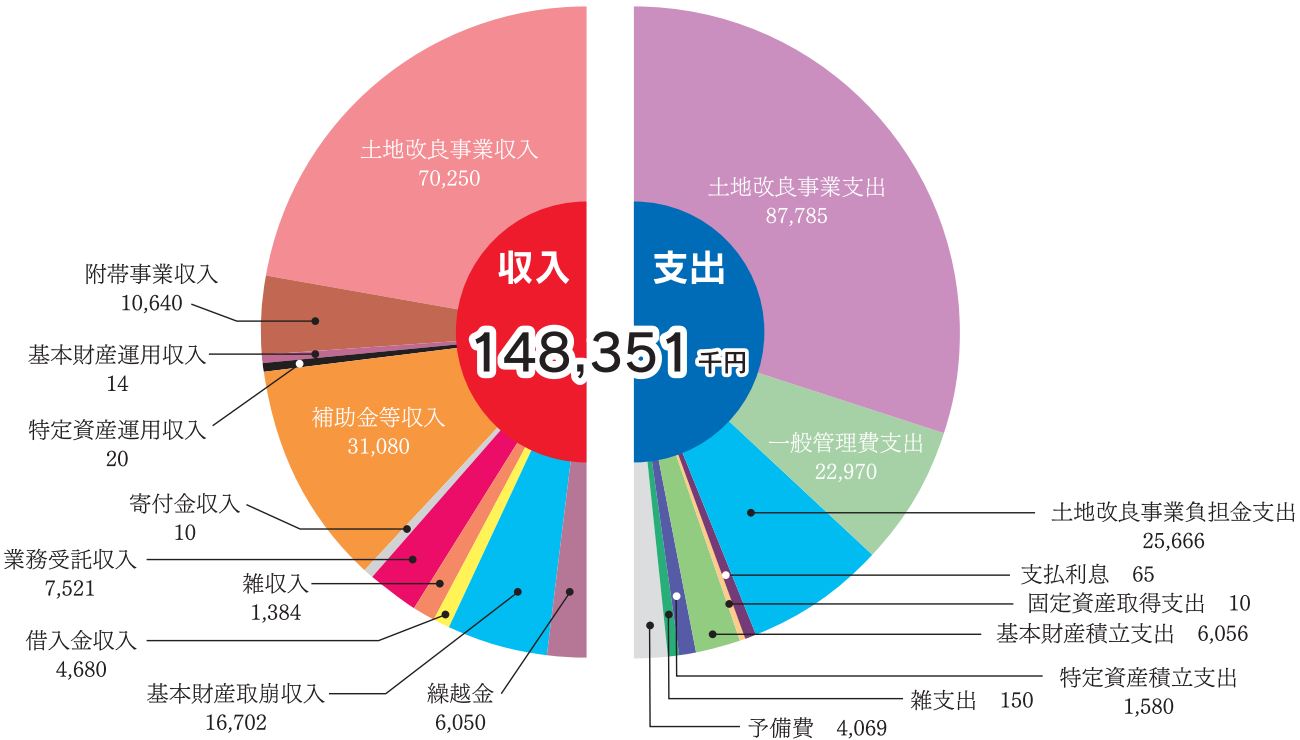
2. 事業の要点

運営の方針に基づき、次の事業を進める。

事業名	事業費	費目	地区名	工事内容
団体営農業農村整備事業	11,180 千円	修繕費	白 川	防災減災事業下井手1地区水路整備工事(瀬田)
	5,130 千円			防災減災事業下井手2地区水路整備工事(大林)
農業農村整備推進交付金特認事業	2,100 千円	修繕費	白 川	推進交付金特認事業水路整備工事(大津)
	1,720 千円			推進交付金特認事業弾丸暗渠整備工事(陣内)
管内維持管理工事	3,600 千円	修繕費	白 川	上井手頭首工浚渫工事 他5件
管内修繕工事	10,800 千円	修繕費	7 地区	各地区の修繕工事(白川、堀川、馬場、白水、井口、錦野、迫井手地区)
合 計	34,530 千円	修繕費	7 地区	緊急を要する工事、軽微な補修

令和4年度 予算のしくみ

(単位：千円)



令和4年度 一般会計収支予算

一金 148,351千円 収入・支出予算額

収入

(単位：千円)

	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良 事業収入	70,250	70,917	△667	經常賦課金 68,587 (運営費、維持費、水使用料) 特別賦課金 537 (事業償還金) 加入金、転用決済金、負担金 1,126
2	附帯事業収入	10,640	10,140	500	管理財産使用料 (浄化槽処理水及び雨水排水の水路使用料)
3	基本財産 運用収入	14	14	0	經常 4 白川 4 堀川 1 馬場 1 白水 1 井口 1 錦野 1 迫井手 1
4	特定資産 運用収入	20	20	0	特定資産利息 經常 10 白川 10
5	補助金等収入	31,080	15,138	15,942	国 8,000 県 3,680 大津町 10,454 菊陽町 8,946
6	寄付金収入	10	10	0	過去5年前の未収賦課金 經常 10
7	業務受託収入	7,521	6,528	993	深迫ダム管理受託補助金
8	雑収入	1,384	1,284	100	預金利息 11 配当金 2 未収賦課金 10 過怠金 100 事務所借上げ 360 電柱敷地料 270 開田組合 600 その他 31
9	借入金収入	4,680	5,400	△720	日本政策金融公庫借入 (県営白水地区事業)
10	基本財産 取崩収入	16,702	23,216	△6,514	財政調整積立資産取崩 (財調より繰入金) 經常 1 白川 15,213 堀川 588 井口 200 迫井手 700
11	繰越金	6,050	7,500	△1,450	經常 2,000 白川 2,000 堀川 350 馬場 300 白水 500 井口 250 錦野 250 迫井手 300 ダム 100
	合 計	148,351	140,167	8,184	

支出

(単位：千円)

	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良 事業支出	87,785	74,080	13,705	維持管理費 69,273 適正化事業拠出金 3,289 受託業務費 15,223
2	一般管理費 支出	22,970	26,799	△3,829	運営事務費 20,867 事務所 2,103
3	土地改良事業 負担金支出	25,666	24,782	884	都道府県営事業分担金 5,236 市町村営事業分担金 20,430
4	借入金返済 支出		1	△1	公庫資金償還金支出 1
5	支払利息	65	1,135	△1,070	借入金利息 65 (白水地区)
6	固定資産 取得支出	10	2,510	△2,500	用地取得 10
7	基本財産 積立支出	6,056	5,722	334	經常 1,504 白川 4 堀川 1,111 馬場 431 白水 3,001 井口 1 錦野 3 迫井手 1
8	特定資産 積立支出	1,580	1,580	0	職員退職給付引当積立資産積立支出 經常 710 白川 300 転用決済金積立資産積立 白川 510 堀川 10 馬場 10 白水 10 井口 10 錦野 10 迫井手 10
9	雑支出	150	150	0	過年度支出金 經常 100 白川 50
10	予備費	4,069	3,408	661	經常 969 白川 531 堀川 619 馬場 299 白水 856 井口 359 錦野 214 迫井手 122 ダム 100
	合 計	148,351	140,167	8,184	

※ 令和4年度より単式簿記から複式簿記に変わり款項目節(名称)が変更となりました。

令和2年度 一般会計収支決算

一金 収入 263,395,593円 一金 差引 20,644,252円
 一金 支出 242,751,341円 ※収入支出差引残高 翌年度へ繰越

収 入

(単位：円)

	目		当初予算	補正予算	合 計	決 算 額	比較増減
	款	項					
1	組 合 費		73,071,000	1,850,000	74,921,000	75,793,550	872,550
		1.経常賦課金	70,370,000	1,850,000	72,220,000	73,039,440	819,440
		2.特別賦課金	2,701,000		2,701,000	2,754,110	53,110
2	使 用 料		8,420,000	0	8,420,000	10,388,517	1,968,517
		1.使用料	8,420,000		8,420,000	10,388,517	1,968,517
3	補 助 金		50,801,000	17,105,000	67,906,000	75,044,514	7,138,514
		1.補助金	50,801,000	17,105,000	67,906,000	75,044,514	7,138,514
4	寄 付 金		10,000	540,000	550,000	778,210	228,210
		1.寄付金	10,000	540,000	550,000	778,210	228,210
5	雑 収 入		3,825,000	35,704,000	39,529,000	40,126,684	597,684
		1.雑収入	3,815,000	35,394,000	39,209,000	39,556,884	347,884
		2.過年度収入	10,000	310,000	320,000	569,800	249,800
6	借 入 金		751,000	450,000	1,201,000	1,200,000	△1,000
		1.その他借入金	1,000		1,000	0	△1,000
		2.農林漁業資金	750,000	450,000	1,200,000	1,200,000	0
7	繰 入 金		30,122,000	13,775,000	43,897,000	43,896,564	△436
		1.繰入金	30,122,000	13,775,000	43,897,000	43,896,564	△436
8	繰 越 金		10,000,000	6,120,000	16,120,000	16,167,554	47,554
		1.繰越金	10,000,000	6,120,000	16,120,000	16,167,554	47,554
	収 入 合 計		177,000,000	75,544,000	252,544,000	263,395,593	10,851,593

支 出

(単位：円)

	科 目		当初予算	補正予算 (流用充用額)	合 計	決 算 額	不 用 額
	款	項					
1	事 務 費		31,070,000	△2,870,000	28,200,000	27,209,924	990,076
		1.会議費	1,098,000	△560,000	538,000	139,800	398,200
		2.事務費	29,072,000	△1,780,000	27,292,000	26,833,559	458,441
		3.諸費	900,000	△530,000	370,000	236,565	133,435
2	維持管理費		71,909,000	36,791,869	108,700,869	102,427,164	6,273,705
		1.維持管理費	71,909,000	36,285,000 (506,869)	108,700,869	102,427,164	6,273,705
3	事 業 費		31,140,000	14,300,000	45,440,000	50,573,131	△5,133,131
		1.事業費	31,140,000	14,078,000 (222,000)	45,218,000 222,000	50,573,131	△5,355,131 222,000
4	繰 出 金		19,255,000	17,998,000	37,253,000	37,253,000	0
		1.財産費	11,155,000	17,998,000	29,153,000	29,153,000	0
		2.繰出金	8,100,000		8,100,000	8,100,000	0
5	借 入 金		2,761,000	5,050,000	7,811,000	7,804,580	6,420
		1.借入金	2,761,000	5,050,000	7,811,000	7,804,580	6,420
6	負 担 金		17,730,000	1,506,000	19,236,000	17,272,985	1,963,015
		1.負担金	17,730,000	1,506,000	19,236,000	17,272,985	1,963,015
7	過年度支出金		150,000	0	150,000	0	150,000
		1.過年度支出金	150,000	0	150,000	0	150,000
8	総代選挙費		100,000	150,000	250,000	210,557	39,443
		1.総代選挙費	100,000	150,000	250,000	210,557	39,443
9	予 備 費		2,885,000	2,618,131	5,503,131	0	5,503,131
		1.予備費	2,885,000	3,347,000	5,503,131	0	5,503,131
				△(728,869)			
	支 出 合 計		177,000,000	75,544,000	252,544,000	242,751,341	9,792,659

深迫幹線管水路が老朽化により、漏水が多発しています



型枠コンクリート
打設後上流側の継手
からまた漏水したよ!



【事業概要】

事業名: 土地改良施設突発事故復旧事業

主要工事: 白水地区幹線管水路緊急漏水工事(1~4)6箇所

事業費: 5,335,000円

工事内容: 幹線管水路(φ700)継手補修

資金: 国(2,600,000円) 県(728,000円) 菊陽町(1,310,000円) 土改区(697,000円)

多面的機能支払交付金を活用しましょう。

土地改良区では地域資源の質的向上を図る
共同活動や施設の長寿命化のための活動を推進しています。

●水路、農道等の軽微な補修、景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援。

●加えて、農地周りの水路、農道等の補修・更新等による施設の長寿命化のための活動を支援。

土地改良区の職員になって一年

総務課 毛利謙成

この一年を振り返って一番変化したところは、人間関係です。学生時代は、社会経験が少ない為、主な会話は若者言葉を使って話すことが多かったです。

社会人となってからは、目上の方と関わる事が多く丁寧に話そうとして、間違った敬語を使用してしまい相手に不快感を与えてしまう事もありました。今はどんな場面でも敬語やマナーに気を付けるよう心掛けています。また、仕事では、自分が徐々に流れをつかんできていると感じ、自分のしていることがどのような仕事に影響するのか、少しずつ分かってきたかなと思っています。

今後も仕事の仕組みや流れを理解し、挨拶や礼儀をしっかりと、初心を忘れずに日々精進していきます。

工務課 姫井大和

私が一年間工務課職員として成長を実感できたのは、地区名や「どの水門がどこの水系か」などが分かるようになったことです。土地改良区に入ってからすぐの時は、電話対応や窓口対応の際「どこの地区か、どこの水系か、どこの水門なのか」が覚えられずに上司へ代わってもらうことが多々ありましたが、最近は自分一人でどこの地区か、どこの水系かが分かるようになったので、私自身なりに成長を実感できたと思います。

今後は農家の方に頼られる人材にいち早くなれるように日々勉強していきますのでこれからもよろしくお願いします。



水土里ネットおおきくのイベント・啓発活動紹介



穀雨祭神事式典

大津町瀬田の上井手頭首工において、穀雨祭を挙行了しました。

昨年同様令和4年度においても新型コロナ感染拡大防止のため小人数で祈願いたしました。

「穀雨」とは、「雨が降って百穀を潤す」という意味からきた言葉であり、今年1年の五穀豊穡と、組合員の農作業安全を祈願しました。また当日は、各樋門管理者の委嘱状交付も行われました。



肥後の水とみどりの愛護賞 継続賞受賞

令和3年10月26日(火)に肥後銀行本店で行われました第35回肥後の水とみどりの愛護賞にて、「継続賞」を受賞いたしました。

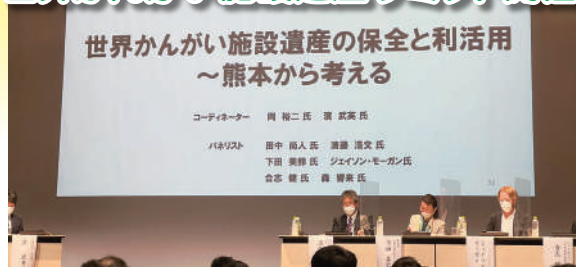
水循環型営農推進運動・田んぼの学校・水源かんよう林の下草刈りなど様々な保全・啓発活動を継続したことが認められました。



(左から) 大田黒指導員、金田理事長、馬場楠堰土地改良区藤本理事長、山本理事

奇跡！なんと熊本で4月に2つのサミットが開催

世界かんがい施設遺産サミット開催



4月11、12日に熊本城ホールにて世界かんがい遺産サミットが開催されました。本改良区からは、平成28年の世界かんがい施設遺産に登録された上井手頭首工、下井手頭首工が紹介されました。

第4回アジア・太平洋水サミット



4月23日に熊本城ホールにて第4回アジア・太平洋水サミット「持続可能な発展のための水～実践と継承」をテーマとし開催されました。また、本改良区も現地展示会に参加、白川中流域の農地が持つ多面的機能を参加者の皆さんに紹介いたしました。

昨年に続き開校！白川中流域田んぼハイスクール 2022 開催

昨年に引き続き、6月25日に菊陽町津久礼の圃場で高校生を対象とした田んぼハイスクールを開催しました。

熊本市の高校4校、地元の高校1校が参加され、第1回目は田植え体験を行い、その他大学の先生に『熊本の地下水と白川中流域』のテーマで講義していただきました。楽しかった、腰が痛い、田んぼに足がぬかるんだなど感想をいただきました。

第2回は施設遺産めぐり、最後の第3回は収穫祭で収穫したお米で作ったおにぎりを食べて卒業です。



農地くんからのお知らせ



①こんなときは得喪通知の届出を!!

1. 農地の売買・賃借・交換などした場合
2. 農業者年金の受給のため経営移譲した場合
3. 現資格者の死亡のため名義変更した場合
4. 公共用地に提供した場合

(注1) この通知の届出がない場合には台帳の変更はされません。

(注2) 滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新権利者が負担する事になります。

滞納金があるかどうかは事務局までお問い合わせください。

※得喪通知の様式は土地改良区事務所に来所頂くかホームページからダウンロードできます。

②滞納賦課金への対応について

ほとんどの組合員の方から期限内に賦課金を納入頂いている一方で、賦課金の未納・滞納者がいるのが現状です。賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に大きな影響を与えます。負担の公平性を保つため、当改良区では、督促状を発行しても納入の無い組合員に対し、職員・役員による個別訪問を実施し納付をお願いしております。

また、長期で滞納されていたり、納入の意思がないと判断された場合、財産の差押え等の滞納処分を実施することになります。【土地改良法第39条】

③理事就任について

第5被選任区 理事 津堀 昭登(大堀木) 任期:令和3年12月19日～令和7年3月24日

令和5年度土地改良区職員採用予定(お知らせ)



令和5年度より、おおきく土地改良区と一緒に働きたい人を募集します。募集時期につきましては、9月号の菊陽町・大津町の広報に掲載いたします。おおきく土地改良区のホームページにも新着情報に載せます。

おおきく土地改良区

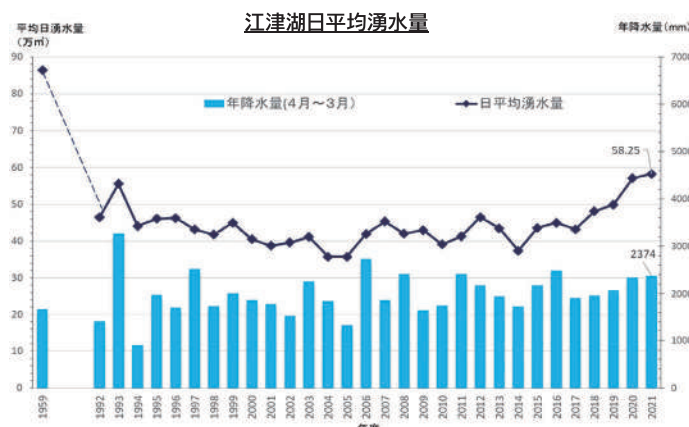
検索

水循環型営農推進協議会より (事務局:おおきく土地改良区)

日頃から本協議会が推進する水循環型営農運動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本事業も本年度で19年目を迎えました。来年度で熊本市との協定第2期目の10年が終了致します。これまでの事業継続で熊本の湧水量はどのような変化があったのか、今回は湧水地である江津湖の日平均湧水量のグラフを掲載いたします。水田湛水事業は平成16年(2004年)に本格的に開始されましたが、江津湖日平均湧水量は2005年に下げ止まり、その後徐々に回復しています。また、熊本の地下水の研究者、東海大学市川勉名誉教授からも水田湛水事業の効果はあったと考えられるとの見解をいただいております。水田湛水事業による営農効果はもちろん、熊本の地下水を守ることもつながっています。

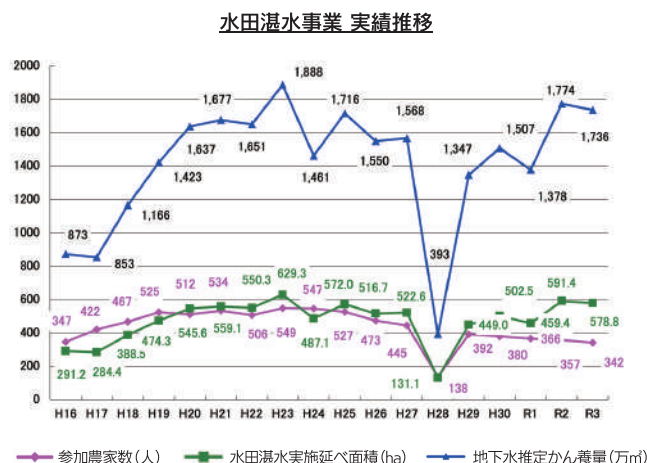
未来に豊かな農地と地下水を残すため、今後も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



※1959年の値は「熊本平野総合開発調査報告書 1960.3 熊本県」より

※1992年～2014年までは東海大学市川教授調べ

出典:(公財)くまもと地下水財団ホームページ



参加農家数(人) 水田湛水実施延べ面積(ha) 地下水推定かん養量(万m³)